

新発田市教育委員会令和7年9月定例会 会議録

○ 議事日程

令和7年9月3日（水曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第20号 専決処分の承認について

（令和7年度新発田市一般会計補正予算（第4号）について）

議第21号 専決処分の承認について

（令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）

議第22号 専決処分の承認について

（令和6年度新発田市一般会計決算について）

議第23号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤	ひとし	教育長
石 坂	均	委 員（教育長職務代理者）
笠 原	恭 子	委 員
村 川	孝 子	委 員
山 崎	由 紀	委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長	橋 本 隆 志
学校教育課長	彌源治 仁 伺
学校教育課教育センター長	阿 部 英 幸

文化行政課長 宮 崎 由 香
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 土 田 道 代
青少年健全育成センター所長
 古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美
教育総務課教育総務係長
 小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから教育委員会の令和7年9月の定例会を開催いたします。

○工藤教育長

それでは会議に入ります。

はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。笠原委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りをいたします。既に送付してあります会議録について、御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、8月定例会の会議録は承認されました。

次に「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（令和7年7月18日～令和7年8月31日分）」のとおり報告いたします。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

はじめに、「議第20号 専決処分の承認について（令和7年度新発田市一般会計補

正予算（第４号）について）」の審議を行います。

橋本教育次長から説明をお願いします。

○橋本教育次長

おはようございます。議第２０号について説明申し上げます。議案書３ページをお願いいたします。令和７年度新発田市一般会計補正予算（第４号）のうち、教育委員会所管分について、市議会９月定例会への議案上程手続きに間に合わせるため、教育長の専決処分とさせていただきます。本日、教育委員会の承認を得たいというものでございます。

表の中段、歳出から説明申し上げます。はじめに学校教育課所管分であります。学校教育課所管分の学校教育課運営費につきましては、産前・産後休暇、育児休業を取得する職員の代替にかかる人件費の補正であります。次に中央図書館所管分であります。中央図書館事業につきましては、市内の金融機関から児童図書の充実のために役立てていただきたいという意向の御寄附を頂戴しましたので、この御意向に沿いまして、図書を購入する経費を計上するものでございます。歳出は以上であります。続きまして、上段の歳入でございます。中央図書館の寄附金であります。先ほど歳出で説明申し上げました市内金融機関からの御寄附の計上であり、歳出の中央図書館事業に充当するものでございます。歳入は以上です。最後、下段の債務負担行為の設定についてです。教育総務課の学校給食管理運営事業につきまして、西共同調理場の業務委託契約が今年度末で終了することから、来年度以降の受託事業者の選定契約に必要な事務手続きを進めるため、このたび補正設定をさせていただき、入札の事務を進めるというものであります。なお、業務委託の期間は、令和８年度から１２年度までの５か年、複数年契約を予定しております。説明は以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第２０号 専決処分の承認について（令和７年度新発田市一般会計補正予算（第４号）について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第２０号は承認することに決しました。

次に、「議第２１号 専決処分の承認について（令和６年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）」の審議を行います。橋本教育次長から全体の概要説明の後、各担当課長から施策の説明を受け、その後に質疑を受けたいと思いますのでお願いいたします。それでは最初に、橋本教育次長からお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは私の方から全体概要を説明させていただきます。議第２１号につきまして、

議案については5ページにございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価に関して議会へ報告することについて、既に市議会の方には議案として送付をさせていただき関係で専決処分とさせていただいたものであります。概要を説明いたします。資料につきましては、事前にお送りしております令和6年度新発田市行政評価報告書という表紙の資料を御覧いただきたいと思います。表紙をめくっていただき、2ページを御覧ください。資料2ページ上段に「新発田市まちづくり総合計画と行政評価の関係」という表題と模式図がございます。先ほど地方教育行政に関する法律の部分で、教育委員会として担当している事務事業の進捗状況及び評価結果について市議会に報告し、公表するという規程がございますが、新発田市におきましては、私ども教育委員会を含めて全ての行政委員会をまとめて、まちづくり総合計画と行政評価という形をとって、進捗の管理報告を行っているところでございます。模式図にあります上段の図がまちづくり総合計画の形態で、下段にあります行政評価システムは、施策、事務事業の評価を行い、さらに右下にあります外部評価ということで、市民、また有識者の声も反映しながら、行政評価のサイクルを回しているという状況でございます。資料3ページを御覧いただきたいと思います。3ページのまちづくり総合計画の施策体系として、左から将来都市像、その右側に総合計画の基本目標、さらに右側に施策という構造となっております。私ども教育委員会が所管する部分は、3段目の「教育・文化」の基本目標で、施策につきましては右側の「1学校教育」から「5文化芸術・文化財」までであります。資料の4ページを御覧ください。4ページに施策評価についての説明の記載がございます。表上段にありますアルファベットA B C D Eについては、それぞれの基本目標の評価を5段階で行っているという状況です。(1)基本目標及び全体の達成度の記載がございます。全体では84.74%の達成ということで評価結果がまとまりました。そのうち、3番目の「教育・文化」の部分について、先ほど5つの施策があると説明申し上げましたが、86.40%、達成区分の評価はAという結果になりました。資料をめくっていただきまして、6ページを御覧いただきたいと思います。「Ⅲ 教育・文化」における5つの施策ごとの評価結果であります。一番上の学校教育は、11件の事務事業を対象に評価をし、達成度は45.45%であり、Cという判定結果となりました。以下、「学校環境」、「生涯学習」、「青少年育成」、「文化芸術・文化財」については、いずれもA評価という結果になったところであります。学校教育のC評価ですが、表の下の説明欄にございますが、わずかに目標に届かなかったということであります。市内小中学校の国語算数の平均偏差値をそれぞれ評価指標に設定をして、達成状況を評価結果に判定しておりますが、残念ながら目標に届かないという状況であります。資料をめくっていただきまして、9ページをお願いいたします。9ページに円グラフが4つ記載されております。上から3つ目が、「教育・文化」の関係で、基本目標別の達成状況ということであります。こちらの方は、関係する事務事業を5点満点で評価を実施していただきまして、86%が5点という結果でありましたが、5点に満たなかったというものが1つ、残念ながら0点というのが、6つの事務事業であったという状況であります。全体の概要については以上となります。

○工藤教育長

ありがとうございました。それでは施策ごとに、各課長から説明いただきたいと思います。

ます。最初に、「学校教育」について、彌源治学校教育課長から説明をお願いいたします。

○彌源治学校教育課長

令和6年度施策評価表の1ページ目を御覧ください。「一人ひとりを大切にする学びの場づくりと学力の向上」についてであります。令和6年度の標準学力検査NRTにおける当市の偏差値は、小学校では全国平均を上回ったものの、小中学校ともに目標値には至りませんでした。過去10年間の推移を見ると、小学校では平成28年、中学校では平成30年をピークに数値が減少し続けており、大変厳しい状況にあります。これを受けて令和6年度では、校長を対象に学力向上研修を実施したほか、自校のNRTや全国学力学習状況調査の結果に基づく学力実態をしっかりと分析し、実効性のある具体的な学力向上策を計画、さらに教育センター指導主事による継続訪問を行いながら進めたことで、減少幅が多少緩やかな状況になっておりますが、引き続き取組を継続させていかなければなりません。それを受けまして、今後学力実態の推移を学校と共有し、さらに自校の位置づけと学力状況をしっかりと把握・分析することで、具体的な学力向上策を計画実行していきたいと考えております。また、指導主事による学校訪問による指導をさらに重点的に行い教員の指導力向上及び学級経営等の支援に繋げてまいりたいと考えております。

2つ目としまして、「しばたの心継承プロジェクトの推進」であります。令和6年度の地域に対する興味や関心が高まったと感じる児童生徒の割合は、小中学校ともに目標値を上回ったところであります。各校で積み上げてきた「しばたの心継承プロジェクト」に関わる教育活動が確実に行われ、学校の状況や児童生徒の興味関心に応じた教育活動が充実してきた成果と捉えております。令和6年度は、「活動の見える化」、「地域コーディネーター活用の充実」を重点的に取り組んでおりますが、さらにこういった取組を地域の住民とも連携しながら進めていくことが課題となっております。今後といたしましては、学校担当者研修会を引き続き行いながら、効果的な学習活動の取組について確認、習得してまいりたいと思っております。また外部への情報発信ということで、例えば市の便りや公式SNS等を工夫しながら、各学校の取組を地域の住民の方へ広めながら関心を高めてまいりたいと考えております。

2ページ目を御覧ください。「差別、いじめを許さない心の育成と安心して学べる居場所づくり」についてであります。令和6年度の学校が楽しいと感じる児童生徒の割合は、小学校では微減傾向で目標値をわずかに下回りましたが、中学校では昨年度よりも上回っておりまして、目標値も上回ったところであります。一方で不登校児童生徒数が過去最高を更新しておりまして、非行の低年齢化も課題となっておりますので、引き続き課題意識を持って取り組んでいかなければならないと考えております。特に令和6年度は、学校や学級に行きづらいと感じる子どもやその保護者の相談に、スクールソーシャルワーカーがしっかりと関わりながらチームで対応して改善の方向に進んだお子さんも多くいらっしゃいます。また、教育支援センター車野校を利用した中学生については全て進学を果たしており、一定の成果を上げたところでございます。今後の取組として、不登校児童生徒の増加や非行の低年齢化を踏まえ、小学校のCAPプログラムの対象学年をさらに引き下げて、早い段階からサポートできるように取り組んでまいります。また教職員向けの研修として、同和教育主任、特別支援教育コーディネータ

一等への様々な研修会を通じてそれぞれの教職員の資質向上を図りながら児童生徒を見守る体制を構築してまいりたいと思っております。

次に「食育の推進」についてであります。朝食をほとんど毎日食べている子どもの割合は目標値を下回る結果となっております。生活習慣を改善するためには、保護者の御協力も大きいことから、家庭への啓発、保護者への食への意識を高めることが重要であると考えております。令和6年度は、啓発リーフレットの発行や市のホームページ内のLINE等を使って情報発信を行ったところでございます。今後につきましては、「食とみどりの新発田っ子プラン」をしっかりと子どもたち自身が学び、実践していくことで、食の自立や、地域の食・農への理解にも繋がると考えておりますので、学校、家庭、地域、行政が連携して進めてまいりたいと思っております。特に朝食の摂取を含めた生活習慣の改善には、繰り返し学んでいくとともに保護者、家庭との連携が欠かせませんので、食育への意識向上を高めていくために、引き続きリーフレットの発行、SNS等での情報発信なども実施してまいりたいと考えております。以上になります。

○工藤教育長

続きまして、施策の「学校環境」につきまして、橋本教育次長から説明をお願いしたいと思います。

○橋本教育次長

資料の3ページをお願いいたします。「学校環境」の施策評価であります。「学校環境」の施策については、基本方針として、子どもが安心して学ぶことができる学校環境が整備されたまちを目指しております。子ども達が快適に学ぶことができるよう、学校施設等の改修やICTを活用した学習環境の整備を推進するとともに、通学路の点検等により、安心して通学できる環境を整備・推進することとしております。具体的な施策の展開として3つ挙げております。

1つ目は「小学校の学校規模の適正化の推進」について、十数年かけて取り組んでまいりました。市教育委員会が策定いたしました「小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」により、基本的には中学校区単位での小学校の学区見直しを進めてきたところであります。結果、令和7年4月に紫雲寺地域の3つの小学校区を統合し、現在市内の小学校数は13校になりました。これにより、教育委員会における小学校区の学区再編の計画は完了という形になりました。令和6年度の取組としては、紫雲寺地域の小学校統合に向けた校舎の一部改修や、スクールバスのロータリー整備等であります。

2つ目は資料下段になります。「安心・快適や学校施設等の整備」について、成果指標としては、学校のバリアフリー化を設定し、スロープ等の設置を年次計画で進めております。また、令和6年度は、全ての小学校、中学校に防犯カメラを設置するとともに職員玄関のオートロック化、モニターの設置により、モニターを確認して鍵を解錠するという形態にいたしました。引き続き、学校施設の長寿命化を進めるとともに、バリアフリー化やエレベーター未設置校への設置、また照明のLED化等を進めていく計画であります。

資料をめくっていただきまして4ページをお願いいたします。3つ目の項目であります。「ICTを活用した学習環境整備」について、こちらの方は成果指標を全ての児童生徒に配付しております1人1台タブレット端末、これを維持していくという指標設定

としております。御承知のとおり、令和2年度末に新発田市教育委員会に属する小学校、中学校において、GIGAスクール構想に基づく体制は整っております。この配備したタブレット端末の耐用年数が概ね5年ということで耐用年数が近づいておりますので、機器の更新が大きな課題となっております。学習環境を維持するということでありますので、一斉更新を今後は市長部局と協議をしながら、財源を確保して進めてまいりたいという考えでおります。以上であります。

○工藤教育長

続きまして、「生涯学習」につきまして、土田生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○土田生涯学習課長

それでは資料5ページを御覧ください。施策「生涯学習」につきましては、市民の生涯学習活動を充実させるため、多様化するニーズに応えた事業を推進するとともに、学習活動を幅広く支援し、生涯各期の生きがいがづくり、人材育成に努めることを基本方針としております。生涯学習センター、各地区公民館、中央図書館、歴史図書館等を活動の拠点施設としてきた事業が本施策の対象となっており、施策の展開の進捗状況と今後の取組については、3つ掲げております。

1つ目の取組は、「市民の生涯学習活動に向けた機会提供の充実」でございます。成果指標は公民館事業等の参加者数の人口に対する割合です。令和6年度は実績値が19.1%と目標値を上回る結果になりました。予算等の関係で、事業数は限られておりますが、定員を超えて応募があったものについて、複数回行うことで参加人数を増やすなど、多様化する市民のニーズに応える試みを行ってまいりました。今後につきましては、市民の多様化するニーズに応じて市民の生涯学習活動が継続的に活発に行われるよう提供していきたいと考えております。

2つ目の取組は「市民の生涯学習活動に対する支援」でございます。成果指標は、公民館施設等の稼働率です。令和6年度の実績値は23.3%と目標値を上回りました。定期利用団体等がコロナ禍前の水準に回復してきていることに加えまして、令和6年度においては、社会教育関係団体の使用料減免率を5割に見直したことが影響したと分析しております。今後につきましては、若い世代などの新規利用者の施設の利活用を図るため、SNSの活用、電子申請、公共施設予約システムの普及等を進めてまいりたいと考えております。

6ページをお願いいたします。3つ目の取組は、「市民の学びを支える図書館の管理運営」でございます。成果指標は、図書館貸出者数の人口に対する割合です。中央図書館、歴史図書館それぞれの利用者層やニーズに合わせた選書を行うとともに、利用促進のための魅力的なイベントの実施、読書環境の整備に努めたこと、また、児童生徒に対しては学校とも連携し、団体貸出や出前読み聞かせ、施設見学等、子ども読書活動推進計画に基づいた取組を行い、さらに中央図書館では複合施設内の図書館として、施設内の各機関や市内で開催されるイベントとの連携により、新たな利用者層の獲得を図ったことから実績値111.4%と目標値を上回っております。今後の取組といたしましては、引き続き多様化するニーズに応えられる資料や情報の収集、情報発信の強化により、利用促進を図るとともに、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めていきます。また、

幼少期や若い世代の読書率向上を目指し、学校など関係機関と連携し、新発田市子ども読書活動推進計画に基づいた事業を行ってまいります。説明は以上でございます。

○工藤教育長

続きまして、「青少年育成」につきまして、古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

それでは、施策「青少年育成」について、7ページをお願いいたします。社会全体が一丸となり、青少年の健全育成に取り組むまちを施策の基本方針に掲げ、大きく3つの事業を展開してまいりました。

1つ目の取組は、「全市的な青少年健全育成活動の実施」です。新発田青少年健全育成市民会議が中心となって事業を推進しております。目標値である青少年健全育成活動に参加した市民の数、こちらは1,100人の目標値に対し、1,851人と大きく目標を上回っております。令和6年度から青少年市民会議の皆さんで子どもまつりに参画し、大勢の方にその活動等についてPRすることができました。今後につきましても、関係団体と協力しながら、計画どおり事業を実施できるよう支援し、引き続き青少年健全育成を推進していきたいと考えております。

2つ目の取組は、「放課後の安全・安心な居場所づくり」です。こちらは成果指標が2つございます。1つ目の成果指標、年間の放課後児童クラブ、待機児童数は、目標値ゼロを達成しております。年々、放課後児童クラブの利用者数は増えております。特に御免町小学校の1年生は利用希望が多く、90人の1年生の人数に対し65人、約72%の児童が児童クラブに登録を希望している状況となりました。そこで新たな場所を確保し、必要面積の確保に努めたものでございます。めくっていただきまして8ページをお願いいたします。2つ目の成果指標は、放課後児童支援員資格取得率でございます。放課後児童支援員研修の計画的な受講により、令和6年度実績値88.6%と目標値を上回る結果になりました。今後も引き続き、放課後児童クラブ支援員の確保及び資質の向上を図り、安定した児童クラブ運営および児童の安全・安心な生活の場を確保してまいります。

次に3つ目の取組、「体験活動の機会充実」でございます。成果指標は、青少年宿泊施設年間宿泊者数です。これは、あかたにの家の宿泊者数を成果指標としたもので、令和6年度、宿泊者数は864人で目標値を達成し、かつ、前年度の1.2倍に増加しております。日帰りの利用者数は1,883人であり、日帰り・宿泊合わせた全体の利用者数も順調に伸びております。今後もアウトドア要素を取り入れた防災キャンプ等の企画実施により、更なる施設の利活用に繋げるとともに、関係部署等との一層の連携の下でスタディーツーリズムの推進を図ってまいります。説明は以上でございます。

○工藤教育長

次に、「文化芸術・文化財」について、宮崎文化行政課長をお願いします。

○宮崎文化行政課長

資料の9ページを御覧ください。施策名は「文化芸術・文化財」です。施策の基本方

針は、市内の文化財等の適正な保存活用、歴史や文化の魅力発信、市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実により、市民の郷土への理解と関心を深め、歴史や文化、芸術を身近に感じられるまちを目指しております。

施策の展開は3つございます。1つ目は、「市内の文化財の適正な保存・活用」です。成果指標といたしまして、市内の指定・登録文化財の件数を掲げております。令和6年度は新たに1件、市指定文化財に指定をいたしました。これにより市内の指定登録文化財は93件となり、目標値であります90件を上回っております。引き続き、新発田市文化財保存活用地域計画に基づきまして、市内に存在する多くの文化財を適正に保存し、積極的に活用していきたいと考えております。今後の取組といたしましては、地域計画協議会を開催し、文化財を適正に保存、積極的に活用していくこと、また今取り組んでおります新発田城と土橋門の復元整備を進め、文化財の磨き上げによる魅力向上を図ります。また、新発田城表門と旧二の丸隅櫓においては、耐震補強・補修を進めていきたいと考えております。

続きまして2つ目、市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実です。成果指標といたしまして、市民文化会館における文化芸術活動発表等の機会の回数を上げております。令和6年度は、若手アーティストの展覧会や障がい者アート展など、文化芸術活動の発表の機会を多く提供いたしました。実績値は57回なっております、目標値であります53回を上回っております。この他、文化会館の他にも蔵春閣等でも展示会等を行い、文化芸術活動の発表の場、また、市民の触れる機会の充実を図っております。市民文化会館を拠点といたしまして、落谷虹児記念館や蔵春閣等、他の文化施設も活用して、今後も文化芸術振興策の充実を図りたいと考えております。

めくっていただきまして10ページ、3つ目は、「郷土に関する資料の保存と活用」です。成果指標といたしまして、アーカイブを公開した件数を挙げております。令和6年度は新たに画像データ93件を歴史図書館のデジタルアーカイブで公開いたしました、累計で568件となり、目標値である492件を大きく上回っております。令和5年度に作成した正保越後国絵図をはじめとした大型の絵図のレプリカなどを学校やその他団体の教材の1つといたしまして、活用をしているところでございます。引き続き、歴史資料のアーカイブズ化を進めまして、併せて定住自立圏連携事業といたしまして、新発田市、胎内市、聖籠町が所蔵する古文書等、圏域内の郷土資料のデータを歴史図書館のデジタルアーカイブシステムで一括公開を図りたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。教育委員の皆様から何か御質問ございましたらお願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

御説明ありがとうございました。学校教育課に1つ、それから教育総務課にお礼とお願いとして1点ずつお願いしたいと思います。まずは学校教育課の方ですが、学力の向上に関しては、即効性がなかなか難しいものであるということは重々承知しているところではありますが、今後の取組の3番で、指導主事による学校訪問における指導を重点的に行うとなっております。この重点的という意味は、特定の学校や特定の教科という

意味なのか、それともまた別の意味なのか、その辺が読み取れないので教えていただければと思います。

○彌源治学校教育課長

お答えいたします。学校訪問はこれまでも行っているわけですが、その中で学力向上のためにこういった力をつけさせたいというような課題を各学校で把握しておりますので、学校の中でこういったところを指導してもらいたいという要望に応えられるよう指導主事の派遣は年間で定まった回数ではなく、要望に応じて回数を増やしながら対応していくという意味でございます。

○石坂教育長職務代理者

ありがとうございました。訪問する際の中身を重点的にという意味ですね。続きまして、教育総務課の方です。現職の方と話をする中で、トイレや防犯カメラ等の施設を改善していただきありがたいというようなお話をいただきました。それに関してのお礼が1つ。また、直接ここには出てない項目なのですが、何人かの方がおっしゃっていたのが、カラー複写機が全部の学校に入っているわけですが、印刷にかかる時間が非常に短くなり、カラー印刷を使うことにより効果的な教材の制作が可能になったということで、ありがたいというような声を聞いております。ありがとうございます。ただその一方で、大きな学校でもう少し台数を増やしてもらえないかというような話もありました。お金が絡むことでありますが、これからは計画的にその辺も配慮していただければ現場も喜ぶのではないかなと思いますので、今審議している項目とは違うのですけれども、この場でお話させていただきました。以上です。

○工藤教育長

他に何かございませんでしょうか。

○笠原委員

学校環境の最初の項目です。市長部局と連携し、市内に複数ある閉校校舎の利活用について検討を進めていくことが今後の取組にあったのですが、以前から部活動をやっている方や大人で運動をやっている方から、こうなるといいなというふうなお話を聞いていたのですが、1つは旧松浦小学校の体育館がサッカーや野球のような球技のできる体育館になっているのですけれども、もう1つ2つぐらい、球技のできる体育館があると利用しやすくなると思います。体育館を利用したかったけれども予約で埋まっていたから他の市町村に行ったとの話も聞いたりしていたので、バレーボールやバスケットボールであれば普通の体育館で大丈夫だと思うのですけれども、サッカーや野球となると窓ガラスが割れる等の心配もあるので、おそらくある程度の整備をしないといけないと思うのですが、もう1つぐらい球技のできる体育館が必要であると思います。特に冬場の外競技が練習できない時に、中で練習できる環境があると良いなという声を以前に聞いていまして、今回このように今後の取組について検討を進めていくとの話がありましたので、検討の1つの材料として、外競技が冬場でもできる体育館のような施設がもう少し増えるといいなという市民の声がありましたので、一応お届けさせていただきたいと思います。

○橋本教育次長

ありがとうございました。閉校校舎につきましては、教育委員会が施設の所管、管理を行っております。例に挙げられました旧松浦小学校の体育館については、屋内運動施設という形に改造しまして、所管は教育委員会からスポーツ推進課の方に移管をした経過がございます。今、笠原委員から地域の、あるいは活動されている方からの御意見、御要望がありましたので、今後の閉校施設の利活用を市長部局と協議、検討する中で、そういった活用策についても提起をして、全体の中で調整を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

他に何かございますでしょうか。

○村川委員

御説明をお聞きして、大変各課とも力を入れて取り組んでこられたことが成果として現れていたことを大変嬉しく感じたところです。その中で1つ思ったのは、学校教育課がこれだけ頑張っている中で、少し振るわない部分があるという状況について心配かなと思ったので質問させていただきます。1ページの一番上のNRTの成果についての質問ですが、NRTはこれまでどおり4月か5月頃に行われているのかということと、この実績値は令和6年度に行われたものについての数値であるのかについて伺います。

○彌源治学校教育課長

お答えいたします。NRTについては、新発田市では4月に行っております。結果といたしましては、令和6年度の施策評価の実績値は、令和5年度に取り組んだ結果になります。これまでも毎年学力向上策を整えて頑張っていたところではありますが、今のところは、改善、上昇傾向に至っていないという現状がございます。

○村川委員

今年度の4月、5月にやったものについては、まだデータはないということですか。

○彌源治学校教育課長

この後の議事にあります全国学力調査について、令和7年度に実施したものについて数値が出ております。

○工藤教育長

それについては、この後の議題としてありますので、後ほど御説明いたします。

○村川委員

資料にある令和6年度の実績値は令和5年度の取組の数値であるということで、これまでもこのような形で資料を作っていると思いますが、少しずつ成果が伸びていたら嬉しいなと思ったのでお聞きしました。この後の議事で全国の学力調査結果の説明があると思いますが、令和7年度のNRTの結果が令和6年度の成果であると考えられます。教育委員会は教職員に対して研修を行い、また、校長先生方にも指導を行う等、大変頑

張っており、成果に結びついていると思われます。また、先ほどの話の中で、青少年健全育成については、非常に良い成果が上がっているとの話がありました。、地域の方の協力が相当増えているという御説明があったので、そういう部分を考えてと学力の向上についても学校教育課だけで取り組むことの難しさもあるのかなと思いました。次の項目の差別、いじめを許さない心の育成と安心して学べる居場所づくりについて、学校が楽しいと感じる児童生徒の割合を成果指標とすることについては、以前に定例教育委員会の場で私が話題にしたこともあったと思うのですが、子ども達が学校が楽しいと思えるかどうかについて評価指標とするのは、非常に子どもにとっても失礼ではないか、気の毒だなと思うのです。現在、教育支援センター車野校に通うことを楽しんでいる子ども達もいるかと思うので、この成果指標は今後見直しが必要だなと思いました。色々な場面で大変頑張った取組が成果を結びつつあることについては敬意を表したいと思います。

○彌源治学校教育課長

ありがとうございます。様々な居場所またはサポートがあって、子ども達が成長していくことは間違いございません。今はこの成果指標で進んでおりますが、今ほど御意見をいただきましたので、今後協議したいと思います。ありがとうございました。

○橋本教育次長

今ほど村川委員からの御質問、御意見に関連して私の方から補足説明をさせていただきます。冒頭申し上げましたとおり、令和6年度の取組に対する評価ということで今回お諮りしております。既に9月に入りましたので、令和7年度も約半年が経過しております。いわゆるタイムラグが生じておりますので、令和7年度もさらにこの先の取組を展開している中で、前年度の取組の結果、評価を確認、御意見をいただいているという状況でございます。また、まちづくり総合計画の計画期間が8年間で、4年ごとの見直しというサイクルで成果指標の設定や見直しを行っているという事情もございます、いわゆるタイムリーに、社会の状況変化にすぐ対応できるような評価の仕組みに残念ながらもなっていないことも疑問や御意見が出る1つの要因ではあるのかなと感じております。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

○山崎委員

大変な評価の御報告ありがとうございました。文化芸術、文化行政のことで質問させていただきます。新発田市は非常に文化、歴史の財産をいっぱい持っているまちで魅力的なところだというふうに従来から思っております。また、今回の土橋門の整備も含めて、いろいろ新しいことも起こっていて、そういったことが評価されているということを普段から聞いておりましたし、成果にも反映されているとの御報告をいただきありがとうございます。今回こちらの評価についてなのですが、どちらかというと開催件数についての評価が多かったかと思います。その中で歴史図書館のデジタルアーカイブについては、累計という数値もあるのですが、利用件数なのかどうかというところがちょっとわ

かりづらかったと思います。デジタルアーカイブを発信したことによって、どれだけ人が動いたのか、市民の方がどういうふうに応えてくださったかというところについてのデータを集積してらっしゃるかどうかが、それが次の施策の方に反映されているかどうかについて伺います。文化なのでニーズが少ないからといってやめるということは、私は全然賛成できない立場ですけれども、逆にニーズがあるとわかったところに対して何らかの形でうまく反応できているかどうか、そういったところについて伺いできればと思いました。

○宮崎文化行政課長

御質問ありがとうございます。お答えいたします。10ページのアーカイブの件につきましては、公開件数ということになりますので、山崎委員がおっしゃられたように、成果指標はこちらから公開した件数になっております。今ほど御進言ございました、公開したものを市民の方が見て反応してくださった件数や例えば参加者の件数等は、今回の成果指標としては表してはいないのですけれども、文化ですとか、歴史の資料等について、ぜひ今御提案のありましたニーズがあるかということもきちんと検証しまして、次に生かしたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○庭山中央図書館館長

今ほどの御質問について、私の方でわかる範囲の数値をお伝えさせていただきたいと思います。アーカイブのアクセス数について、横断検索のところでは約1万2000件のアクセスがあります。詳しいところは資料がないのでお伝えできないのですが、文字だけですとアクセスするのは専門家の人に限られるところなのですけれども、人物アーカイブのようなわかりやすい映像につきましては、前年度と比べて令和6年度はかなり増えています。令和5年度が2,280件のところ6年度が8,697件になっています。広域のデジタルアーカイブにつきましては、目録だけなのですが、令和5年度が346件、令和6年度は6,425件ということで、確実にデータを増やすごとにアクセスも増えており、成果はあるのではないかと考えております。

○工藤教育長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○山崎委員

ありがとうございます。デジタルのものについては特に市民の方だけではなくて、日本語を読む人は皆集まってくださるものだと思うので、非常にそういった成果がよく挙がる場所ですし、デジタルから実際に動いてくださる方も増えるかもしれませんので、素晴らしい成果かと思います。これからもデータを増やしていけるようにどうぞよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ありがとうございました。他に委員の皆様いかがでしょうか。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、議第21号専決処分の承認について（令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第21号は、承認することに決しました。大変ありがとうございました。

それでは次に、「議第22号 専決処分の承認について（令和6年度新発田市一般会計決算について）」審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いしたいと思います。

○橋本教育次長

議第22号であります。議案書は7ページとなります。説明につきましては、別冊の資料でお配りをしております。令和6年度決算概要（ダイジェスト版）というものを使って説明をさせていただきます。ダイジェスト版の方を御覧ください。こちらにつきましても、9月市議会定例会に提案する関係上、教育長の専決処分とさせていただいたものを本日御承認をいただきたいというものであります。決算概要（ダイジェスト版）の表紙をめくっていただきまして1ページ目を御覧ください。1ページ目の円グラフがございます。左側が歳入の総額、右側が歳出の総額ということでそれぞれ予算の方向性を示しております。一番上でございますように、一般会計の歳入総額は499億6197万円、対前年比で0.1%の増、歳出総額は484億2235万円で対前年比0.2%の減でございました。説明欄にありますとおり、教育委員会の関係では大規模な工事がありました川東中学校の長寿命化改良工事の関係で教育費の歳出が膨らんできたという経過がありました。グラフの右側、歳出の円グラフがありますが、一番多いのは民生費、次に総務費、3番目に多かったのが、私ども教育委員会の教育費ということで、60億強であり、割合にして13.4%の歳出となつたところであります。資料2ページ目、特別会計、企業会計は教育委員会にはございませんので、次の3ページを御覧ください。3ページ目一般会計の歳出を新発田市民9万人強おりますが1人当たりで換算した数字となっております。一番多いのが先ほど申し上げましたように、民生費であります。次が総務費で3番目が教育費ということで、市民1人当たりの決算額は7万1320円、対前年で3.9%下降しております。最後に4ページ目であります。新発田市の財政の状況を客観的に測定する指標でそれぞれを見たものであります。財政力指数をはじめ、国が自治体の財政の状況を判断する指標について、いずれも健全財政と言える範囲であります。ただし、資料にはないのですが、新発田市長の方針としては、財政調整基金は30億円を維持したいということを市議会や市民に対して常に申し述べていらっしゃいます。令和6年度決算ではこの30億円を割り込んだという状況でありますので、今後さらに厳しい財政状況が続くというのが現状でございます。以上であります。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様の方から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第22号 専決処分の承認について（令和6年度新発田市一般会計決算について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第22号は承認することに決しました。

次に、「議第23号 令和7年度全国学力学習状況調査結果の公表について」の審議を行います。阿部教育センター長から説明をお願いいたします。

○阿部教育センター長

「議第23号 令和7年度全国学力学習状況調査の結果の公表について」の説明をいたします。議案書の10ページを御覧ください。令和7年度の全国学力学習状況調査の結果について表示することについて承認を求めるものであります。11ページから21ページのように公表したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。説明をさせていただきます。まずは11ページ、1の平均正答率の全体的傾向であります。全体の平均正答率については、新発田市、新潟県が整数で表示されておりますが、これは文科省が点数的な小さな差というのが学力の違いを示すものではないという理由で整数でデータを提供しているというものであります。そうしますと県と市が、もし小数第1位まで見ることができるというふうになった場合に、全国との差で0.5ポイント、県と市では0.9ポイント差が出てしまうということが生じますので、そのことをお含みいただいて、御覧いただければというふうに思います。

まず全体傾向ですが、小学校の正答率の平均は、国語、算数、理科ともに県平均と同程度ですが、全国平均を下回っております。特に算数は全国との差が大きい状況です。中学校の平均については、国語は県平均また全国平均と同程度であります。数学は県平均と同程度ですが、全国平均を下回っております。理科は県平均、全国平均を下回っているという状況です。

次に12ページを御覧ください。平均正答率の問題別傾向について12ページから15ページに示してありますが、主に各教科または領域別正答率について説明をいたします。まず小学校の国語ですが、「言語の特徴や使い方に関する事項」は全国平均を上回っております。「我が国の言語文化に関する事項」または「書くこと」の内容については、全国平均と同程度ですが、その他は下回っているという状況です。特に「情報の扱いに関する事項」、「話すこと聞くこと」については、全国を大きく下回っている状況です。小学校の算数及び理科について、全ての領域で全国平均を下回っております。特に理科の「エネルギー」の領域については、全国を大きく下回っている状況です。

続いて14ページからは中学校になります。中学校の国語では、「言語の特徴や使い方に関する事項」は、全国平均を大きく上回っておりますが、「読むこと」については下回る状況です。中学校数学は全ての領域で全国平均を下回っております。中学校の理科についてですが、今年度実施方法が変わりましたので、領域別観点別または問題形式別の正答率は出ておりませんのでここに記載はされておられませんので御了承ください。

次に15ページの真ん中から下になります。正答率が全国平均と比べて差が大きい問題の部分です。15ページから19ページまでありますが、小学校では5ポイント以上上回った問題が国語で1問、5ポイント以上下回った問題が、国語、算数、理科それぞれ3問ずつありました。中学校では5ポイント以上上回った問題が、国語で1問、数

学で2問、理科で1問、5ポイント以上下回った問題は、国語はありませんでしたが、数学で5問、理科で3問という状況です。

続いて19ページからの児童・生徒質問紙調査を御覧ください。19ページから21ページにわたっております。新発田市の学校教育の推進に関する事項のみ、抜粋して結果を掲載しております。自尊感情や学校生活に対する意欲は小学校では全国平均と同等程度または上回っております。中学校では昨年度と比べて全国平均を下回る項目が非常に多くなっているという状況です。また、探求する活動や学び合いに対する意欲については、小学校中学校ともに全国平均と同程度または上回るという状況です。学習に対する意欲についてですが、小学校では国語は全国平均を上回っておりますが、算数は下回っています。中学校では学習意欲は国語、数学、理科全てで全国平均を下回るという状況です。対象となる児童生徒が違うため一概に比較はできないのですが、昨年度に比べて肯定的な評価が非常に少なくなっているというのが心配される点であります。

以上が結果であります。今後この結果を踏まえまして、対策を行ってまいりたいと考えておりますが、まず各校において細かい分析と課題解決のための取組計画の策定を求めてまいります。その計画を県がまとめることになっております。それが市の方においてきて、課題解決のための計画をもとに各校への指導内容について検討いたしまして、各校へ訪問した際に、教育センターの指導主事が校長と面談をしたり、授業の改善方法について支援、指導を行っていく予定です。特に授業改革と先ほど言いました、意欲や楽しさというものが低くなっている様子が見られますので、学習改革と子ども達の意欲を高めることを中心に指導をしていきたいというふうに考えておりまして、まず1つは、学びの基盤となる学級経営、人間関係づくりを重視していくということを考えております。また、授業改革としては一斉授業、また教授型授業からの脱却ということで、子ども自らが学びに参加していこうと思える授業づくりということで提案指導していきたいと考えております。これらを重点的に年2回というふうに決めておりますが、それに限らず複数回訪問を増やし、学校から出された計画等によっては、特に注意して指導していった方がよいと思われる学校に関しましては、教育委員会からも働きかけて複数回訪問指導を行っていききたいと考えております。また、研修の方ですが、学力向上担当者研修を今後2回実施する予定にしております。1回目は下越地域の全国学力学習状況調査の結果分析、また対応策等を伝え、どのように学校で実施していくかを考えていただく研修、2回目はその取り組んだ成果と課題を振り返る研修ということで、10月と2月に実施する予定にしております。これらを通しまして児童生徒に確かな学力を身に付けるよう取り組んでまいります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様からまず御質問等ございましたらお願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

非常に多くの資料をもとにして、このような結果をまとめるということは大変な作業であったと思います。ありがとうございました。中学校の理科についていくつかお伺いしたいのですが、今回C B Tになったということで、まず1点目はC B Tになったことによって、何か当日トラブルといいますか戸惑い等がありましたらお伺いしたいと思い

ます。

○阿部教育センター長

ありがとうございます。特にトラブルがあったということはこちらの方には報告されておられません。事前に問題配信と事前準備というものがあまして、その段階でもトラブルはないということでしたので、スムーズに行われたと考えております。

○石坂教育長職務代理者

ありがとうございました。おそらく今後C B Tの調査が増えてくるのではないかと思いますので、今回トラブルはなかったというのは非常に素晴らしいことだと思っております。今回C B Tになったのと同時に、結果の分析がI R Tに基づいた分析になってきました。私は正直I R Tがよくわからなくて、今回少し調べたのですが、まだ全然わからないのですが、I R Tに基づく分析について、学校への事前の周知というのは、おそらく文科省より昨年度あたりからあったのかもしれないのですが、どのようなものがあったのでしょうか。

○阿部教育センター長

ありがとうございます。特にこういうふうに分析してくださいとの話はないのですが、I R Tというものがこういうものですよという説明はありました。違う問題でもレベルによって評価していけるということなのだと思いますが、どれぐらいのレベルの問題を解答できる子がどれぐらいいるかを指標で見えていくんだという話でしたが、少し話は違うかもしれませんが、今回私の方で数値でマイナス10いくつというふうに出させてもらいましたが、これが誤差になるのかどうかについても詳しい説明は出ていないため、県に問い合わせたのですが、はっきりこれぐらいの部分で誤差ですよという話もないような状況なので、特に詳しい説明はなかったと思います。

○石坂教育長職務代理者

ありがとうございました。おそらくI R Tそのものを理解している方は、若い方で大学の時にこういうものやっけてこられた方ですと理解されていると思うんですが、そうではない、いわゆるベテラン層の方は、このI R Tというものの自体が何となく理屈としてはわかるんだけど、別の問題をやっても同じレベルで比較できるとか、ちょっとピンとこない分析になっていると思うんですね。ですから、その辺を十分理解していただかないと、ちゃんとした分析が他の教科に比べるとできないんじゃないかという心配が少しあります。7月末に出された報告書の方を見ますと、全部の問題ではないのですがI R Tを基にした校内の分析の見方の例が結構詳しく出ていました。その辺が参考になるのかなと思いますが、今ほどのレベルの生徒がどういう誤答をしているのかとか、そういうような見方が報告書の中に結構出ていましたので、その辺もある程度具体的に伝えていかないと、今までと同じような感覚であまり確認をせずに分析をしてしまうと、せっかく方式が変わった意義が有効に生かしきれないのではないかと思います。この後研修会も行われるということですので、特に中学校の理科に関しては、このI R Tに基づく結果の扱いというものについては少し丁寧にやっていただく必要があるかなと思いました。

それから、調査結果を公開するという事なのですが、中学校の理科については、例えば5ポイント以上上回った問題が22問中1問となっていますけれども、この記載はちょっとまずいのではないかと思います。実際には、理科は学校によって実施した日には違っていますので、全部の学校が共通して実施したのは大問の1番だけで、他の大問については問題が違いますよね。ですから、公開問題については1つの学校は10問しかやっていないわけですから、22問中1問という表現は、今回のテストにはちょっとふさわしくないのですが、どう書くかというところがすごく難しいですね。7番の問題は4月17日に実施した学校だけですので、かえって一層のこと5ポイント以上上回った問題だけとしないと今回表しにくいのかなと思いましたので、その辺について、また検討していただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

○工藤教育長

大変ありがとうございました。他に何か御質問等ありましたらお願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

質問紙調査の方なのですが、少し気になったのが小学校の理科でして、「理科の勉強は好きか」はプラス8.7、「内容がよくわかるか」はプラス3.4、「将来役に立つか」はプラス3.3であり、非常に肯定的な素晴らしい数字なのですね。でも、正答率になると県平均、全国平均より全部下回っていることが気になったんです。質問では非常にプラスがいっぱい出ているのは、理科の授業を行ってくださっている方が非常に工夫して楽しくわかりやすい授業をしている成果だと思います。でもその一方で、点数として出てこないとなってくると、やはり授業のプラスの面とマイナスの面が出てきているのかなと思います。非常に工夫して楽しい授業をやっている一方で、定着とかアウトプットに関してはちょっと不足しているというような授業になっているのか、授業の様子を見ないでこういうこと言うのは失礼なのかもしれませんが、数字だけ見ると、その辺がどうしてかなと思います。中学校の理科では全部マイナスで下回っており、ある意味その辺は整合性が取れるということ変なのなのですが、小学校の理科はここをどう捉えたらいいのかなというのが数値を見ていて気になった部分でありますので、少し触れさせていただきました。

○阿部教育センター長

私も理科の人間の端くれなので非常に気になるころではありますが、今ここではつきりこうですということとは言えないのですが、今後各学校で分析をしていきますし、研修会もしていきます。その協議をする中でどういうところが足りないのかというところを明らかにしていきたいと思ひますし、先日理科センターの方とも話をしまして、理科センターの研修で、この全国学力学習状況調査の結果を生かせないかという話をしましたら、全ての単元ではないのですが、理科センターが行っている研修の単元の中に取り入れて実施していくそうです。その中で楽しいのは確かなんだけど、どうやったら定着して生かせるのかという辺りも理科センターの方とも話をしながら、先生方に研修していってもらえるように進めていきたいと思ひております。

○工藤教育長

他に御質問ございましたらお願いいたします。

○村川委員

今のお話から、私は理科を子ども達が大変楽しくやっていることについてはとっても良いことだなと思いました。理科はそうでなければいけないし、小学校段階ではあの経験を大事にしてあげないと、今後の学習に繋がらないと思うのです。なぜテストが低いかと言ったら、これは言語力の問題じゃないかと思うのです。大変低いですね。言語力が他の全部の教科に影響しているのではないかと思います。そうすると、小学校の場合は日常的に活動するところにたくさん言語を散りばめてほしいなと思います。読書活動もそうだと思うし、先生が話しかけることもそうだし、プラスして新発田市がやっている介助員の存在や学習支援員等が非常に力を発揮してくださる方だと思います。だから、いろんな方が学校教育の活動に参加してくださることが、子どもの学力を上げるんだと、先ほどの健全育成についても、いろんな方や地域の方が関わろうとしているとありました。

この夏に子どもまつりがありましたが、地域では保護者の方と地域のおじいちゃんおばあちゃんが一緒になってお神輿を曳いたのですよね。地域で関わっている方がいっぱいいるのですよね。そういう中でのおしゃべりで、どういう言葉を使うかを考え対応することが、言語力を育てる上で大事だと思いました。それが、教科としての理科学習等の基礎学力になると考えます。

先ほど対策としてこれから分析を行っていくというお話がありました。分析も大事ですが、私が思うのは分析が本当に効果的に指導に生かされていくのかについては大変難しい問題であると思っています。若い先生の素晴らしさとして、ICTに強く、その技術に長けていることは、私は大学の学生を通じてすごく感じるのですが、教育現場の経験がない若い先生に教育現場での学びを積んでもらうことが必要だと思います。先ほど学力向上担当者研修会の実施が10月と2月との話でしたが、早めに研修を設定してほしい。できれば担当者だけではなく若い先生も、そしてベテラン先生も共に参加できるような場を数多く設定して、指導観について情報交換できればきっと若い先生が育つのではないかと思います。これからもっと若い先生の採用は増えると思いますので、新発田のこれからの教育を担っていく若い先生を新発田で育てて、新発田に定着させたいと思います。今6年目、3年目の先生方に対し、ベテランの先生方の指導で力を付けてほしいなと思いました。

○阿部センター長

10月に設定している理由は、県の方でも分析を行ってしまして、それがある程度形になるのが、この9月いっぱいということなので、毎年下越教育事務所から指導主事に来てもらって、下越教育事務所管内の状況とどういうふうな対策をしていったら良いか等、問題の分析等についても説明をしていただくことにしているので、この時期になっております。現在は学力向上担当者のみの研修ということで位置づけておりますが。これを他の職員の皆さんにも広げていけるような形について、回数も相談しながら進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○村川委員

1点だけ確認です。この質問紙調査の「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対する中学校の4.9プラスについて、中学校は近年ずっとこの項目が高いんですよね。今年は他の項目にマイナスが目立つのに、ここはまだ高い。私はこれを大事にしてほしいなと思います。新発田のやっている食育教育、人権教育、しばたの心継承プロジェクトの成果です。大事にしてほしいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございます。村川委員が最後に指摘されていたところでは、例えば水俣病の作文について、全県で198作品が県に提出されたのですが、その中で一番優秀な児童3名が県内で選ばれるんです。そのうちの2名が新発田市です。それから、わたしの主張は今度新発田市で県大会がありますけれども、三市北蒲原郡の地区大会に出場した市内中学生5名のうち3名が賞を取りました。優秀賞2人、最優秀賞1人の3名が新発田の子ども達なのですね。その中の1人が県大会に出るのですが、それも新発田の子ということで、村川委員の方から話がありました総合的な、また人権同和教育を含む学習により子ども達は着実に育っているのかなと思っております。確かに数値としてはこのような結果なのですが、これから分析をしっかりといただいて、ぜひ子ども達に本当に力のあるしっかりした学力を身に付けていただくようお願いしたいと思いますし、委員の皆様からもまたお気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。大変ありがとうございました。他に御意見等はございますか。

○工藤教育長

それでは他に御意見、御質問がないようですので、「議第23号 令和7年度全国学力学習状況調査結果の公表について」、承認いただける委員の皆様の承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第23号は承認することに決しました。ありがとうございました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。教育委員会今後の日程について、橋本教育次長からお願いをいたします。

○橋本教育次長

今ほど議第23号について承認をいただきましたけれども、公表の仕方について、教育長職務代理者から御指摘、御意見をいただいた部分については、場合によっては修正を加えさせていただくことを御承知おきいただきたいと思います。

私の方からは、「その他 今後の日程」であります。お配りしております教育委員会、今後の日程（予定）で表になっている部分、上段の最下段、1月6日、火曜日9時30分から教育委員会1月定例会の日程を加えさせていただきましたので予定をお願いいたします。他は前回と変更はございません。以上であります。

○工藤教育長

ありがとうございました。委員の皆様から何かこのことにつきまして御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。これから秋に向け皆様から御出席あるいは、参加いただく予定がありますので、御予定いただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは他に事務局の方から何か報告がございますでしょうか。橋本教育次長お願いします。

○橋本教育次長

それでは私の方から1点報告でございます。当日配付という形で事務連絡票というA4の用紙1枚配付をさせていただきましたので、御覧いただきたいと思います。件名としては、「紫雲寺共同調理場の学校給食停止に伴う弁当対応について（報告）」というものでございます。9月1日月曜日からの対応でありました。委員の皆様への報告が遅れて申し訳ございません。内容について概要を報告いたします。紫雲寺共同調理場で夏休みに毎年行っております調理機器、調理場の点検作業を実施したところ、8月4日月曜日に、黒い点のような物質が出てきていることを確認いたしました。その後、調理場の受水槽を一旦空にしまして、接続部分のパッキンの交換等を行い、再度給水調理の点検テストをやったのですが、引き続き黒い物質が出てきているということで、原因の特定にはまだ至っておりません。対応としては、安全性が確認されるまでの間は紫雲寺共同調理場からの給食を停止し、これに伴って受配校となっております紫雲寺中学校、紫雲寺小学校及びこの2学期から新たに加治川小学校を加えた3校については、9月1日から9月5日までの間については、弁当対応で保護者の協力を依頼したところであります。

来週から給食の再開をする予定でありますが、今後の状況によっては、献立を一部変更して給食提供をしてみたいと考えております。いずれにいたしましても、停止期間は9月5日金曜日までということで、来週の月曜日からは紫雲寺共同調理場の受配校の給食は再開をしたいということで、現在取り組んでいる状況であります。以上であります。

○工藤教育長

大変丁寧に対応していただきましてありがとうございました。子ども達の安心安全を考えて、保護者の皆様には御協力いただいて、1週間給食を停止ということでやらせていただきます。御理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

他に何か事務局からありますか。古田青少年育成センター所長お願いいたします。

○古田青少年育成センター所長

チラシを皆様のところに配らせていただいておりますが、先ほどからちょっと話題にも出ております「わたしの主張新潟県大会」が今年度新発田市民文化会館で開催されます。9月21日日曜日、13時からの開会となります。新発田の川東中学校の3年生、宮村萌々香さんが三市北蒲原郡の地区代表として出場されます。それ以外にも、県内13地区の代表の方もいらっしゃいます。新発田で、この新潟県大会が開かれるのが平成22年以来15年ぶりですので、もしご都合よろしければぜひ足を運んでいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

先ほどお話をさせていただきましたが大変素晴らしい発表内容でして、わたしの主張新発田大会では、村川委員も審査委員になっていただきました。ぜひ皆様も御都合がつかましたらお越しいただければと思います。よろしくお願いします。

他に事務局の方から何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは教育委員の皆様からせつかくの機会ですので、何かお尋ねしたいことや確認したいことがございましたらお願いします。

○工藤教育長

それでは以上で、教育委員会令和7年9月定例会を閉会いたします。

午前11時15分 閉 会

令和7年9月3日

新発田市教育委員会教育長

委 員